



Market Channel

株式会社マーケットチャネル



ニオイが
気になる!

効きが
悪い

汚れが
目立つ

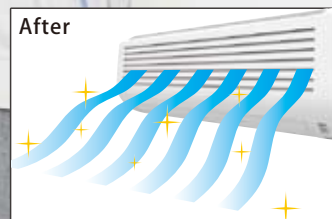
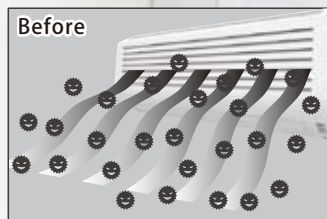
オフィスのエアコン大丈夫??

業務用 エアコンクリーニング

業務用
エアコン
クリーニング

エアコンの
内部まで
高圧洗浄

クリーニング後の
冷暖房効果
グーンとアップ



エアコン洗浄のポイント!

エアコンの汚れは分解してみないと汚れの状態が分かりません。高い技術をもつプロが部品を分解し、洗浄しキレイにします。エアコン内部の奥にある熱交換器に付着した汚れを高圧洗浄機でフィンの奥のすみずみまで洗浄します。

1

2

3

4

5

6

完

分解前に簡易点検

お客様のエアコンの状況を確認致します。

分解

内部の部品を一つひとつ外してエアコンを分解します。

内部クリーニング

熱交換器を専用の薬剤でクリーニング。最後に抗菌・防カビ処理を施す。

高圧洗浄

洗浄剤の効果を確認後に高圧洗浄機で熱交換器やファンを洗浄。

パーツのクリーニング

ドレンパンやフィルターなどの汚れをしっかり除去します。

拭き上げ

外装パネルなどをキレイに拭き上げます。

仕上げ

全てを組み立てて、操作確認を行い完了です。

1台~2台

17,000円/台

3台以上

16,000円/台

業務用
エアコンの
保守管理

エアコン点検と管理サポート業務承ります

3か月に1回の定期検査...『簡易検査』+『定期検査』
●年4回の簡易検査 ●年1回の定期検査 ●3年1回の定期検査

定期点検など...エアコン等の定期点検内容は、別途お見積り致します。詳しくは下記にお問合せ・ご相談下さい。

※フロン類が使用されている業務用冷凍空調機器を使用している「機器ユーザー」に、国が「判断の基準」を定め、各当事者にその遵守を求めるものとされています。

「フロン回収破壊法」が改正

平成25年6月12日、「フロン回収破壊法」が改正されました。この改正では、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称:改正フロン法)と名称を変更し、『フロン類を使用しない製品を製造し、使用しよう』、『フロン類を使用している製品については、排出をしないようきちつと管理をしよう』ということになりました。

知見者による「定期点検」が定められている

管理者の「判断の基準」では、全ての機器ユーザーに業務用冷凍空調機器は、日常的に「簡易点検」を3か月に1回以上行うよう定めている。「日常点検(簡易点検)」は、機器ユーザーが自ら実施する事(専門業者に依頼しても可)。一定規模(7.5kW)以上の機器は、専門業者等の知見者による「定期点検」も定められている。自社の業務用冷凍空調機器の説明書等を確認しましょう。

日常的に「簡易点検」を実施すること

「機器ユーザー」が、「簡易点検」を実施するにあたっては、基本的に「目視による外観点検」を実施することになります。機器の構造などに知識のない機器ユーザーであっても、改正フロン法で定められている「簡易点検」を実施するにあたり、当初は、設備業者、保守・メンテナンス業者などの専門業者によるアドバイスを受けながら実施されることが望ましいです。

◎簡易点検		◎定期点検		
機種	点検頻度	機種	圧縮機電動機定格出力	点検頻度
全ての業務用 冷凍空調機器	3か月に 1回以上	エアコン	7.5kW以上50kW未満	3年に1回以上
			50kW以上	1年に1回以上
		冷凍・冷蔵機器	7.5kW以上	1年に1回以上

商品・サービスに関する
ご相談・お問合せはこちらへ
受付時間: AM 10:00 ~ PM 7:00

FREE DIAL

0120-778-990

一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会「簡易点検の手引き」より